

所得税法能力検定試験規則
法人税法能力検定試験規則
消費税法能力検定試験規則

(平成30年4月改正)

- 第1条 本協会は、この規則により全国一斉に所得税法能力検定試験、法人税法能力検定試験、消費税法能力検定試験を行う。
- 第2条 検定試験は筆記によって行い、受験資格を制限しない。
- 第3条 検定試験は年間2回行い、その日時及び場所は施行のつどこれを定める。
- 第4条 検定試験は所得税法1級、所得税法2級、所得税法3級、法人税法1級、法人税法2級、法人税法3級、消費税法1級、消費税法2級、消費税法3級のそれぞれ3ランクに分ける。
- 第5条 検定試験の種目及び制限時間を次のように定める。
- | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 所得税法1級 | 1時間30分 | 法人税法1級 | 1時間30分 | 消費税法1級 | 1時間30分 |
| 所得税法2級 | 1時間 | 法人税法2級 | 1時間 | 消費税法2級 | 1時間 |
| 所得税法3級 | 1時間 | 法人税法3級 | 1時間 | 消費税法3級 | 1時間 |
- 第6条 検定試験の標準開始時間を次のように定める。
- | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 所得税法1級 | 9時00分 | 法人税法1級 | 10時50分 | 消費税法1級 | 13時00分 |
| 所得税法2級 | 10時50分 | 法人税法2級 | 13時00分 | 消費税法2級 | 9時00分 |
| 所得税法3級 | 9時00分 | 法人税法3級 | 10時50分 | 消費税法3級 | 13時00分 |
- ただし、天災、交通機関の遅延等により、上記の時間に開始できないときは、各試験会場の試験実施責任者において「開始時間変更に関する申請書」を提出することとする。
- 第7条 検定試験は各級とも100点を満点とし、得点70点以上を合格とする。
- 第8条 検定試験に合格した者には、合格証書を交付する。
- 第9条 受験手続き及び受験料については別にこれを定める。

所得税法能力検定試験
法人税法能力検定試験
消費税法能力検定試験
実施要項

(平成30年4月改正)

所得税法能力検定試験規則、法人税法能力検定試験規則、消費税法能力検定試験規則第9条の規定による詳細を次のとおり定める。

- 受験資格 男女の別、年齢、学歴、国籍等の制限なく誰でも受けられる。
- 申込方法 協会ホームページの申込サイト (<http://app.zenkei.or.jp/>) にアクセスし、メールアドレスを登録し、マイページにログインするためのIDとパスワードを受け取る。
マイページの検定実施一覧から申し込みを行う。申し込み後、受験料の請求書が発行されるのでコンビニエンスストア、ペイジー(ATMおよびネットバンキング)、電子マネー(Edy, Suica)のいずれかで受験料を支払う。受験票はマイページから印刷し試験当日に持参する。2つの級を受験することもできる。

受験料	1級	2,700円	3級	1,800円
	2級	2,200円		

(注) 所得税法・法人税法・消費税法各級共通

- 試験時間 試験時間は試験規則第5条を適用するものとする。開始時間は受験票に記載する。
- 合格発表 試験日から1週間以内にインターネット上のマイページで閲覧できる。
※試験会場の学生、生徒の場合、各受付校で発表する。